

「令和元年度 森林づくりの動向等に関する年次報告」の概要

令和2年7月
北海道水産林務部

トピックス

I 市町村における森林整備等の取組の推進

- 森林環境譲与税を活用した森林整備等の取組が円滑に進むよう、市町村職員研修の実施や森林情報共有システムの充実などに取り組み、市町村を積極的に支援。

II 「北森カレッジ」の開校に向けた取組

- 「北海道立北の森づくり専門学院（略称：北森カレッジ）」の開校（令和2年4月）に向けて、地域や産学官と連携したオール北海道の運営体制を構築。フィンランドの専門学校との連携など北海道らしい教育プログラムを導入し、多様な情報発信により道内外から幅広く学生を確保。

III 道産木材の安定供給と利用拡大に向けた取組

- ICT等の新たな技術を活用する「スマート林業」を推進するため、産学官が参画した協議会における現地検討や意見交換会など、本道にふさわしいスマート林業の構築に向けた取組を実施。
- 道産木材製品の販路を拡大するため、東京都や台湾における木材関係イベントへのブース出展など、関係者と連携し、「HOKKAIDO WOOD」のブランド化に向けたプロモーション活動を実施。

IV 木育の道民運動としての推進

- 木育が息の長い道民運動として地域に定着するよう、民間企業や木育マイスターなど多様な主体と連携した木育活動を推進。
- 平成30年に制定した「北海道植樹の日・育樹の日条例」の普及PRや、第44回全国育樹祭の開催1年前キックオフイベントを実施。

V 平成30年北海道胆振東部地震からの復旧に向けた取組

- 胆振東部地震からの本格的な復興に向けて、被災森林の中長期的な再生に向けた対応方針を策定し、計画的な治山施設の設置や森林造成、林道の復旧、倒木等の有効利用など地域を支援する取組を実施。

第1部 森林づくりの動向

第1章 世界と我が国の森林の動向

I 森林づくりをめぐる国際情勢

- 2015年の世界の森林面積は約40億ha。森林の減少面積は1990-2000年は平均727万haであったが、2010-2015年は平均331万haに半減し、減少傾向が鈍化。

II 全国の森林づくりの動き

- 全国の森林面積は2,505万haで、国土面積に占める割合は66%。
- 平成30年の木材需要量は、8,248万m³と前年より62万m³増加。国産材自給率は36.6%に上昇。
- 令和元年度から、市町村と都道府県に対して森林環境譲与税の譲与が開始。令和2年度税制改正では、2年度以降の譲与額が見直され、前倒しで増額となることが決定。

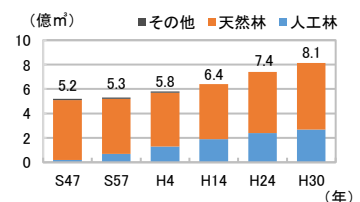
第2章 北海道の森林づくりの動向

I 森林・林業・木材産業の状況

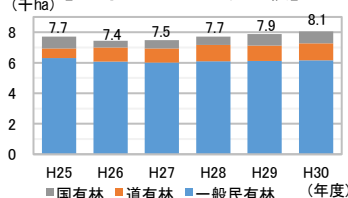
1 森林の状況

- 本道の森林面積は554万haで、全国に占める割合は22%。
- 森林蓄積は8.1億m³で、全国の16%を占め、近年は人工林の蓄積の増加が顕著。
- 人工造林面積は、利用期を迎えた人工林の伐採後の造林が進んでいることから緩やかな増加傾向にあり、平成30年度は約8千ha。
- 間伐面積は、間伐の積極的な推進により、近年は5万ha弱/年で推移。人工林資源の成熟に伴う間伐対象森林の減少などにより、平成30年度は約3万9千haに減少。

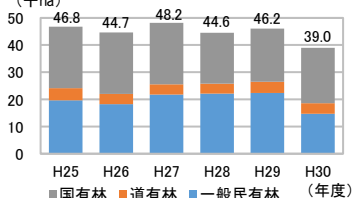
【北海道の森林蓄積の推移】



【北海道の人工造林面積】



【北海道の人工林間伐面積】



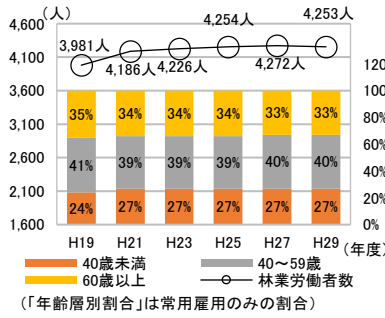
2 林業の状況

- 林業労働者数は、平成25年度以降おおむね横ばいで推移しており、29年度は4,253人。

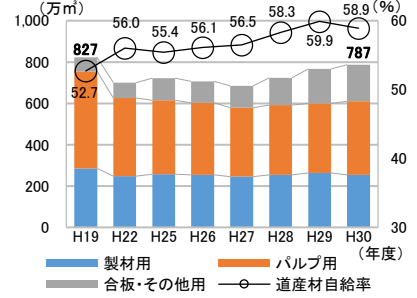
3 木材産業の状況

- 平成30年度の道産木材自給率は、前年から1ポイント減少し、58.9%。
木材需要量は、787万m³で前年比103%。

【林業労働者数と年齢層別割合の推移】



【北海道の木材需給量と道産木材自給率の推移】



II 北海道の森林づくりに関する取組

1 森林資源の循環利用の推進

1-1 森林の整備の推進及び保全の確保

○ 適切な森林管理体制の構築

- 地域森林計画を、渡島檜山及び日高の2森林計画区で樹立するとともに、市町村森林整備計画の実行管理や森林経営計画の作成に対し支援。
- 市町村による林地台帳の整備や森林経営管理制度の運用等に対し支援。
- 森林認証取得に向けた検討を行う地域に対する支援やセミナー開催などにより、森林認証制度を普及。

○ 資源の充実にに向けた計画的な森林の整備

- 公共事業等を活用し、計画的な伐採や再生林、効率的な施業の基盤となる路網整備を推進。
- 道有採種園の整備のほか、民間事業者のクリーンラーチ採種園の造成に対する支援や苗木生産技術向上に向けた指導を実施。
- アシストスーツのモニター使用など、造林や保育作業の軽労化に向けた取組を推進。
- コンテナ苗の需要促進と安定供給に向け、具体的な取組事項を定めた「北海道コンテナ苗利用拡大推進方針」を策定。

○ 多様で健全な森林の育成・保全

- 水資源の保全や生物多様性の保全の取組を進めるため、地域森林計画における道独自のゾーン設定の考え方を普及するなど、多様で健全な森林の育成・保全の取組を実施。

○ 事前防災・減災に向けた治山対策の推進

- 豪雨や地震により山地災害が発生した箇所の早期復旧に努めるとともに、山地災害の未然防止を図るため、治山ダムなどの施設整備と森林の維持造成を一体的に実施。
- 近年頻発する異常豪雨による流木の発生を抑制するため、森林整備や治山施設整備の考え方を取りまとめた「流木被害の軽減を目指す森林づくりについて」を作成。

1-2 林業の健全な発展

○ 森林施業の低コスト化及び生産性の向上

- 森林施業の集約化を進めるとともに、高性能林業機械の導入や現地の林況に適した作業システムの導入などを促進。

○ 林業事業者の育成

- 「北海道林業事業者登録制度」の登録事業者などを対象とし、労働災害防止に向けた研修会や経営力向上のためのセミナーを開催。

○ 人材の育成・確保

- 林業の基礎知識や機械操作の技術・技能習得に向けた研修の開催、資格取得への助成など、林業労働者の育成のための取組を推進。
- インターンシップ等就業体験の実施やリーフレットの配布、SNS等による林業の魅力発信など、新規就業者の確保に向けた取組を展開。



SGEC/PEFC 森林認証
セミナー in 北海道



クリーンラーチ採種園の造成



山腹崩壊後の
法枠工による復旧



高性能林業機械の実態調査

1-3 木材産業等の健全な発展

○ 地域材の利用の促進

- ・ 公共建築物等の木造・木質化に対する支援や、住宅分野での「北の木の家」の普及PRを実施。
- ・ 道産CLTの需要拡大に向けた施工技術研修会や、意欲のある企業等を対象にCLT生産工場の設備投資に関する情報提供を実施。
- ・ 関係団体・企業等と連携した道内外・海外へのイベント出展やセミナー開催等により、道産木材・木製品のPRを実施。



展示会での北海道ブース
(台湾)

○ 木材産業の競争力の強化

- ・ 付加価値が高く、品質の優れた製品の供給体制の構築に向け、製材工場など、8施設の整備を支援。
- ・ 原木を安定的に供給するため、供給者と需要者との協定を締結し計画的な間伐を推進。

2 木育の推進

2-1 道民の理解の促進

- ・ 木育活動に関するアドバイザーやコーディネーターの役割を担う「木育マイスター」の育成研修を道央圏で開催し、23名を認定。既認定者のフォローアップ研修を新たに実施。(マイスター認定数：累計270名)
- ・ 「北海道植樹祭」や「木育ひろば in チ・カ・ホ」など、年間を通して、広く道民が森林や木材とふれあうイベントを実施する「北海道・木育(もくいく)フェスタ2019」を開催。
- ・ 第44回全国育樹祭の機運の醸成に向けて、開催1年前キックオフイベントや、全道各地で「育樹祭等行事(圏域木育フェスタ)」を開催。



木育ひろば in チ・カ・ホ

2-2 青少年の学習の機会の確保

- ・ 道民の森において、森林を通じて自然の恵みやすばらしさを学ぶ環境教育プログラムを小中学校25校、延べ3,551名の児童生徒に対して提供。
- ・ 教育関係機関との連携による木育活動を推進するため、初任段階教員を対象とした木育に関する研修を道内8地域で開催。
- ・ 林業・木材産業に関する中高生等の理解を促進するため、木育マイスターによる林業・木材産業等の現場体験・実習を道内7か所で実施。



中高生等の林業現場体験
(馬搬見学)

2-3 道民の自発的な活動の促進

- ・ 木育活動をまとめた「木育事例集」を発行し、道民の自発的な参画を促進。
- ・ 水源涵(かん)養機能の回復・維持等を目的とした道民参加・協力による「水源の森づくり」活動を推進し、12の企業・団体が植樹・育樹活動を実施。
- ・ 道民へ木育や森林づくりをPRするため、森林ボランティア団体や企業などが参加する「道民森づくりの集い」を開催。(参加者数：1,644名)
- ・ 道民の森林づくりへの自発的な参加を促進するため、漁協女性部が取り組む「お魚殖やす植樹運動」を支援。(全道12か所、参加者数：1,142名)



企業による植樹活動

3 山村地域における就業機会の確保等

- ・ 新規参入者を通年雇用する事業主に対して奨励金を支給し、雇用の安定化と林業への定着を促進。
- ・ 特用林産物等の地域資源を活用した市町村による山村振興の取組を促進。

4 森林づくりに関する技術の向上

- ・ (地独)北海道立総合研究機構森林研究本部と緊密に連携し、胆振東部地震による崩壊斜面の植生回復手法の開発に向けた情報交換や調査協力など、地域のニーズに応じた試験研究を促進。
- ・ 試験研究機関との「森づくり研究成果発表会」の共催や、地域関係者と連携した「森づくり技術講座」の開催など、道民や市町村、森林組合等林業事業体の職員に対する普及指導を展開。

5 道民の意見の把握等

- ・ 地域住民が企画・計画段階から参画する道民参加の森林づくり関連事業など、森林づくり活動に道民意見を反映させる取組を展開。

6 道有林野の管理運営

- ・ 森林の多面的機能の持続的発揮を図るため、人工林の主伐・再造林を積極的に進め、健全な森林を育成。
- ・ 生物多様性の保全のため、希少野生動植物の生息状況等のモニタリングや、罠いワナを用いたエゾシカ捕獲による森林被害対策を実施。
- ・ 共同施業や森林認証の取得、森林施業の低コスト化の検討など、地域と連携した森林づくりを促進するとともに、オープンカウンター方式や協定販売等により、計画的かつ安定的に道有林材を供給。



道有林の路網の共同利用

Ⅲ 連携地域別の森林づくり

北海道総合計画の6つの連携地域別に、(総合)振興局が自ら取り組む事業(地域政策推進事業など)により地域の特性に応じた森林づくりを推進。

なお、全道各地域では、地域に設置された林業担い手確保推進協議会による、学生を対象とした就業体験や出前講座の実施、就職イベントへの出展など、林業担い手対策の取組を実施。

(道央広域連携地域：空知・後志・胆振・石狩・日高)

- ・ クリーンラチ採種園の整備に向けた取組、地域材の利用促進セミナー、林業青年部の発足、市町村職員に対する森林整備検討会の開催、企業・団体や指導林家など様々な主体と連携した木育活動など。

(道南連携地域：渡島・檜山)

- ・ 道南スギの利用促進に向けた地域の森林認証製品のPRや木育活動、初任段階教員への木育研修、協働による森づくりを通じた豊かな海づくり等を目指す「檜山地域日本海グリーンベルト構想」の推進など。

(道北連携地域：上川・宗谷・留萌)

- ・ 上川地域が一体となった森林認証取得、広葉樹資源の育成と持続的な利用の検討、企業版ふるさと納税を活用した松山湿原の整備、企業・団体と連携した木育マイスターの育成及び活動支援、スマート林業の導入に向けた取組、若手林業従事者のネットワークづくりなど。

(オホーツク連携地域：オホーツク)

- ・ 木製品を活用した地域材PRなどによる森林資源の循環利用に向けた取組、木育マイスターの会の発足、アカエゾマツ人工林の高付加価値化を目指す「ピアノの森」の取組など。

(十勝連携地域：十勝)

- ・ 担い手確保推進協議会部会での「北森カレッジ」実習体制構築の検討、森林組合事務所の整備におけるSGECのプロジェクト認証の取得、子育て支援など関係機関と連携した木育活動の推進など。

(釧路・根室連携地域：釧路・根室)

- ・ 林業・木材産業の概要や管内企業を紹介するガイドの作成、「くしろ木づなフェスティバル」など様々な機会での木育の推進、治山の森を活用した森林学習会の実施など。

Ⅳ 多様な主体との連携による森林づくりの推進

- ・ 民有林と国有林が一体となった森林づくりを推進するため、道と森林管理局による「林政連絡会議」や地域の課題解決のための各種現地検討会・セミナーの開催など多様な取組を実施。

第2部 令和元年度に講じた施策

第1章 森林づくり施策の基本方向

北海道森林づくり基本計画に基づき、林業・木材産業の成長産業化に向けた取組を一層推進するとともに、森林づくりを道民全体で支える気運の醸成を図るため、「森林資源の循環利用の推進」と「木育の推進」を柱として、森林づくりに関する施策を総合的かつ計画的に展開。

第2章 令和元年度森林づくりに講じた施策

I 令和元年度の主な施策について

北海道森林づくり条例に定める基本理念の実現に向け、北海道森林づくり基本計画の施策推進の基本的な方向に沿って、森林・林業・木材産業をめぐる情勢の変化等を踏まえ、次の施策を重点的に展開。

(森林資源の循環利用の推進)

- ・ 着実な再造林
- ・ 原木の安定的な供給体制の構築
- ・ 林業事業体の育成
- ・ 地域材の利用の促進
- ・ 災害に強い森林づくりの推進

(木育の推進)

- ・ 木育マイスターと連携した木育活動
- ・ 子育て世代とその子どもに対する木育活動
- ・ 第44回全国育樹祭の開催